

# UQ CERTIFIED ロゴ利用ガイドライン

1.1 版

2009 年 9 月 1 日

UQ コミュニケーションズ株式会社

## はじめに

UQ WiMAX Certification プログラムにおいて、UQ WiMAX ネットワークとの接続性を確認した貴社の製品（以下、本プログラム認証製品）について、UQ WiMAX Certification プログラム規約に基づき、貴社に対して「UQ CERTIFIED」ロゴマーク（以下、本ロゴマーク）の表示を許諾するに際し、以下、本ロゴマークの表示基準を示す。

## 表示基準

- (1) 本ロゴマークは、本ガイドライン表示基準(4)の場合を除き、本プログラムで認証を受けた企業のみが利用できるものとする。
- (2) 本ロゴマークは、本プログラム認証製品が UQ WiMAX ネットワークとの接続性確認試験を完了した製品であることを示すため、本プログラム認証製品の本体に表示することを基本とし、その他、取扱い説明書、梱包・包装材、また本プログラム認証製品が掲載されたパンフレット、チラシ等の紙媒体の販促物に限って表示することができる。
- (3) 本ロゴマークは、(1)に定めた表示対象以外で利用してはならない。また、ロゴマークは印刷して表示する事とし、ロゴマークのみのラベル貼り付けは不可とする。
- (4) 本ロゴマークは、梱装箱製造メーカー、販促物製造メーカーや製品販売メーカー等、(1)の企業がその利用を認めた場合には、利用許可されるものとし、(1)の企業と同様に本ガイドラインに従って表示する事ができる。
- (5) 本プログラム認証製品の取扱説明書等に以下の注意書きを表示しなければならない。  
「この製品は、UQ WiMAX ネットワーク環境でご使用になれますが、本製品の品質等に関して UQ コミュニケーションズ株式会社が何ら保証するものではありません。」
- (6) 本ロゴマークは、本プログラムの認証製品そのものを示す商標と誤認されないように、貴社の商標または本プログラム認証製品名等と同時に視認できるように表示しなければならない。
- (7) 本ロゴマークは、貴社の商標または本プログラム認証製品名等と比較して、相対的に大きく、目立つように表示してはならない。
- (8) 本ロゴマークは、他の商標または製品名と一体化した表示と誤認識されないように、間隔を十分に離して表示しなければならない。
- (9) 第三者の商標または製品等を表示する場合には、第三者の商標等と同時にかつ同等に視認できるようにしなければならない。
- (10) 本プログラム認証製品とそれ以外の製品等（以下、対象外製品）が混在して掲載されたパンフレット、チラシ等に本ロゴマークを表示する場合、本ロゴマークは、本プログラム認証製品が掲載されていないページに表示してはならず、かつ対象外製品に関する表示と誤認識されるような表示（対象外製品に近接して表示する等）してはならない。
- (11) 本プログラム認証製品は、本ロゴマークの他「Powered by UQ WiMAX」サービスロゴ（以下、サービスロゴ）を表示することができる。サービスロゴの表示は、別途定める「UQ WiMAX Visual Identity Design Manual」に従い表示すること。
- (12) 本プログラム認証製品に対して、本ロゴマークを表示せず、サービスロゴのみを表示することは不可とする。
- (13) 本プログラム認証製品に対して、本ロゴマークと同時にサービスロゴを表示する場合、識別性を維持するため、十分に分離して表示すること。

## 形状・寸法・色彩指定

- (1) 本ロゴマークの形状、寸法および色彩等は「UQ CERTIFIED マーク使用規定」に従うこと。
  - ー基本形        ポジティブ表現
  - ー色指定        基本表示    UQ ダークブルー（分解色：C100%+M90%、PANTONE2746C、DIC F209、RGB：R0 G51 B153）  
                  単色表示    モノクロ
  - ーサイズ規定   最小サイズ 10mm
- (2) 本ロゴマークを他の図形または文字と組み合わせて表示しないこと。
- (3) 本ロゴマークの識別性を維持するため、他の表示要素と十分に分離して表示すること。

以上